

第 25 回市長記者会見概要

○発表案件

1 特定遊休財産の活用について

- ・「特定遊休財産」として選定した市有財産を民間企業などが利活用するため、5月30日から7月1日まで公募を行った。
- ・応募状況として、旧中多寄小学校と旧士別西小学校は応募者無し。旧競馬場跡地、旧岩尾内淡水魚蓄加工施設及び旧武徳小学校にはそれぞれ1件の応募があった。
- ・庁内の審査委員会での審議結果を踏まえて、施設の貸し付け決定を行った。
- ・旧競馬場跡地は、業種等の条件を満たさなかったため、不採択とした。
- ・旧岩尾内淡水魚蓄加工施設は、株式会社イトイ産業に貸し付けを決定した。
施設の利用方法として、グループ企業のアングラエナジーが製造する木質チップで、サフオーク肉などを燻製にして、特産品開発をめざす計画となっている。
しかしながら、事業規模など未確定な部分もあり、6カ月以内に事業計画書の作成していただき、6カ月間の無償貸し付けとする。
- ・旧武徳小学校体育館は、合同会社OMEGAファーマーズに貸し付けを決定した。
施設の利用方法として、植物油を搾油し、販売する。
3年間無償で貸し付け、その後は無償譲渡する。
くわしい内容は、合同会社に出資する北海道銀行が7月23日に会社及び事業概要を記者発表する。
北海道銀行とは、平成28年7月8日に締結した地方創生包括連携協定にもとづき、力強い連携が図られた。
合同会社の代表者は、北海道銀行の特命担当部長が就任している。
体育館は、改修及び機械設置を9,000万円で整備する。

2 議会・行政のICTペーパーレス化（タブレット導入）について

- ・タブレット等の導入は、道内で、稚内市及び函館市に次いで3番目となる。
- ・議会改革検討特別委員会で、平成28年度以降、ペーパーレス議会システム導入の議論がされていた。
環境への配慮、市民への情報公開の推進、議会運営の効率化を図るため、システムを導入した。
- ・理事者は、議会と同様のシステムを使用できるよう、同機種を導入・行政側の部長職等は、タブレット型パソコンを導入した。
- ・導入費用として、理事者用タブレットで35万円、部長職用タブレット型パソコンで298万円となる。

3 ウェイトリフティング男子ナショナルチーム士別合宿

- ・5年連続でウェイトリフティング日本男子ナショナルチームが士別で合宿を行う。
7月22日（月）から8月3日（土）まで士別に滞在する。
- ・小宮山監督の指導のもと、リオ五輪4位の糸数選手など今年9月に、タイで開催される

世界選手権大会出場選手を中心とした選手が来市する。

○質疑応答

1 特定遊休財産の活用について

- ・旧岩尾内淡水魚蓄加工施設の具体的な利用方法は。【道北日報社】
→利用方法としては、チップで、サフォーク肉などを燻製にして、特産品開発をめざす。
事業規模などの具体的な内容はこれから事業計画書を提出してもらう。
- ・貸付契約はいつからか。【北海道新聞社】
→なるべく早い段階での契約を予定し、8月はじめまでには契約する。
- ・旧岩尾内淡水魚蓄加工施設の契約期間は。【北都新聞社】
→事業計画書で具体的な内容が決まり、条件等が満たされた段階で、通算3年間の無償貸し付けを行う。

2 議会・行政のICTペーパーレス化（タブレット導入）について

- ・行政は、議会以外にタブレットをどのように活用するのか。【道北日報社】
→新庁舎での活用を想定し、会議室に独自の庁内ネットワークによる無線LAN（Wifi）を整備するため、タブレット型パソコンを活用した会議やペーパーレス化への取り組みを進める。
- ・ペーパーレス化の数値目標は。【道北日報社】
→議会運営上の費用対効果として、年間15万枚の紙の削減と約50万円の削減となる。
印刷に関わる人件費として、年間200時間、40万円の削減が見込まれる。